



基本目標 4

豊かな心を育て、文化を大切に
するまちづくりを進めます

まちづくりの柱

4-1 学校教育の充実

●施策

4-1-1 義務教育環境の充実

4-1-2 高等教育支援の充実

4-1-3 幼児教育の充実

4-1-4 まなびの向上

【現状と課題】

本町では、次代を担う子どもたちに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するため、「信頼される学校づくり」と「学校・家庭・地域の連携強化」に向けて学校教育を推進しています。

幼児教育においては、これまで実施してきた私立幼稚園への支援を継続していくとともに、保育園・小学校との更なる連携強化が求められています。

本町の学校数は小学校6校、中学校2校で推移していますが、少子化の影響により、児童生徒数は減少傾向にあります。

本町ならではの教育として、身近な環境問題に取り組む学校版環境ISOや植樹活動、地域の自然や歴史文化についての体験学習、職業体験活動、姉妹都市との相互交流、北海道教育大学との相互協力協定に基づく教育連携及び小規模校間の集合学習、食育指導などを実施してきました。これらは本町の未来を支える人材育成の基礎であり、更なる充実が求められています。

今後は、学習習慣や生活習慣の改善を進め、「生きる力」の要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を図る必要があります。その実現に向け、的確な実態把握をはじめ、学校・家庭・地域の連携強化、教職員のスキルアップなどが求められています。

また、児童生徒に対する教育環境の向上を図るため、保護者の負担軽減施策や健康管理、通学体制の整備などさまざまな側面からの支援が求められています。

施設面においても、学校施設の耐震化や改修の検討など計画的な整備が求められており、老朽化した教職員住宅についても改修や解体、さらには民間物件の活用を含めた整備手法の検討が必要です。また、HACCP概念による衛生管理方式を取り入れた新給食センターについては安全で安心な給食の提供がより一層求められています。

高等学校教育については、道立の北海道弟子屈高等学校が配置され、地元中学卒業生が入学する割合も高く地域に根ざした学校となっています。同校では、進路指導の充実をはじめ部活動や学校行事の取り組みなどを通じ魅力ある学校づくりをおこなっており、これを町全体で支援してきています。平成18年、北海道教育委員会が「新しい高校教育に関する指針」を示したことに伴い、将来、同校が地域キャンパス校化や統廃合される懸念が生じ、関係機関、団体などと連携を図り存続活動を進めてきているところであり、今後も存続に向けた多角的な活動が求められています。

このような現状を踏まえながら、今後更に学校教育等の充実を図るべく、弟子屈町教育推進計画(仮称)を策定し、総合的な見地に立って教育振興に努めることが求められています。

町民の声

まちづくり町民会議

「学校教育のレベルを上げ、将来の選択の幅を広げる、子供の流出を防ぐ」「高校生の健全な集いの場所がない」「目的を明らかにした上で行う教育が大事」

町民アンケート

「学校にインターネットの環境を」「高校の存続を。若者が町内にいなくなる」「子供を元気な優しい子供にしてあげたい」「学校外教育が優れている」「教育格差の是正を」

団体アンケート

「地域の人材活用の取り組みを」

高校生アンケート

「学生があいさつをしっかりとできるのが宝」「町内の児童生徒が交流する機会があるのが宝」

中学生アンケート

「給食がおいしい」「小中高生の学力を伸ばしてほしい」

高校生ワークショップ

「生徒が農作物を収穫し、給食に使う」「スポーツ部活動で活躍しているのが宝」

地域懇談会

「児童が減って学校の規模が縮小している」



まちづくり町民会議



まちづくり町民会議

●施策 4 - 1 - 1 義務教育環境の充実

施策の目的・方針

次代を担う子どもたちに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するため、「教育の計画的振興」と「信頼される学校づくり」及び「学校・家庭・地域の連携強化」を図ります。









施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
ふるさと学習の実施回数 (各小中学校の合計)	教育委員会調べ	回	23		
教育用コンピューター整備台数 (児童生徒用)	教育委員会調べ	台	3.6人に 1台	3人に1台	2.5人に 1台
学校図書の充足率	教育委員会調べ	%	69.2	75	80

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容	協働方針	重点 プロジェクト
1. 学校施設、備 品・教材等の 整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ①安全で快適な教育環境を安定的に提供できるよう、経年による学校施設設備の損耗、機能低下について、計画的に改修及び維持補修を進めます。 ②学校施設耐震診断調査の結果を踏まえ、早急に耐震化を進めていきます。 ③老朽化したOA機器を計画的に更新するとともに、校務で使用するシステムも計画的に整備します。 ④学習指導要領に対応した教材・図書等の更新を図るとともに、社会情勢の変化により対応できなくなった一般教材等についても計画的な更新を図ります。 		

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
2.ふるさと学習の推進	①郷土の歴史や文化・産業を学び、知識と郷土愛が身につけられるよう、ふるさと学習をさらに充実させます。		● プロジェクト2
	②夏季の水泳授業や冬季のスキー・スケート授業について、町内外の施設を活用した体育授業として推進していきます。		
3.保護者負担の軽減	①経済的理由によって就学が困難な家庭に対しては、保護者負担の軽減等を継続し、平等な学習機会の提供を推進します。また中耳炎や、う歯などの学校病に係る医療費の支援を継続します。		
	②上記の支援に該当しない家庭についても、負担軽減を図るための措置を図ります。		
4.特別支援教育の充実	①障がいの区分に応じた環境を整えるとともに、教材の充実や特別支援教育支援員の増員等を図り、特別支援教育の充実に努めます。		
5.学校保健の充実	①児童生徒が健全な心身を維持できるよう学校保健業務の充実、あわせて傷病時の負担軽減を図るための保険加入についても継続を図ります。		
6.教職員住宅の整備	①経費抑制や既存住宅の有効活用を図るため、現有施設の補修や解体整理を年次計画により進めるとともに、民間物件の活用についても検討していきます。		
	②へき地の教職員住宅については、学校運営や施設管理の面から学校敷地周辺での住宅確保が必要であるため、計画的な建て替えを進めます。		
7.学校評価制度の推進	①信頼される開かれた学校づくりを推進するため、家庭や地域、関係機関との連携を深め、教育活動や学校運営について学校評価(自己評価、学校関係者評価)を実施し、その結果の公表や活用に努めます。		
8.学校給食の充実	①安全な学校給食を提供するため、HACCPシステムの内容を取り入れ、徹底した衛生管理に努めます。		
	②地場産食材の利用を促進し、地産地消の推進を図ります。		
	③無添加の食材・調味料の利用を促進し、安全で美味しくバランスのとれた給食の提供を図ります。		
	④食育を推進するため、学年別・指導項目別に教材や資料を整備して指導内容の充実を図ります。		
9.通学体制の確保	①遠距離通学の児童生徒の負担を軽減するため、スクールバスの運行体制を維持継続し、民間車両による委託運行も含め効率的な運行を図ります。		
	②自転車通学については、体力向上や通学条件などを考慮しながら指導を進めます。		
	③スクールバスについては適宜更新していき、安定的な運行を図ります。		
	④学校間における通学区域については、関係法令に基づく指定を原則としながらも、弾力的な調整区域の制度を継続し、社会状況の変化等に柔軟に対応していきます。		

主な協働方針の取組（特に進めていく協働）



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 町民は様々な機会を通じて児童生徒に対し郷土の歴史や文化を伝え、事業者や団体関係者は体験学習などに協力します。
- 家庭と地域は学校の教育活動を支援・協力し、学校及び教育委員会は教育活動についての点検・評価を行って公表・活用することで相互の信頼関係を築き、より効果的な教育活動を展開していきます。
- 「食」に対する正しい知識の啓発活動を通じ、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の食生活など生活習慣の確立に取り組みます。
- 児童生徒の通学体制については、スクールバスの運行体制、自転車通学、通学区域の弾力化などに柔軟に対応し、安全面における家庭や地域の協力により教育環境の効率性を高めます。



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 学校施設の清掃活動や通学路の安全確保などの取組に、保護者や地域の人々は積極的に協力します。
- 児童生徒の保護者や、教職員の住む地域の住民は、学校行事や地域活動を通じ教職員との積極的な交流に努めます。



学校給食



ふるさと学習

●施策 4 - 1 - 2 高等教育支援等の充実

施策の目的・方針




魅力ある弟子屈高校づくりの推進のため、特色ある進路指導や部活動・学校行事への取組、各種教育活動への支援を一層強化し、地域における高等教育環境の維持に努めます。また、北海道教育大学釧路校や釧路公立大学等との連携も推進していきます。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
弟子屈高校生徒の卒業後の進路内定率	弟子屈高校調べ	%	100	100	100
弟子屈高校と各小中学校の連携事業数	教育委員会調べ	回	5	10	15
弟子屈高校の存続	—	—	存続		

施策メニュー

協働方針の内容は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1.高等学校への支援	①現在、弟子屈高校が積極的に進めている進路指導に係る就業・大学体験事業をはじめ、部活動の充実や学校行事の取組など各種教育活動を通じた魅力ある学校づくりを一層支援します。 ②現状のまま弟子屈高校が存続できるよう、「弟子屈高校の教育を支える会」への支援をはじめ、各関係機関団体等とも一層の連携を図り存続活動を進め、町民が望む小・中学校・高校の教育環境を維持していきます。		●プロジェクト2
2.奨学金制度	①地域社会の発展に必要な人材を育成することを目的とし、経済的理由により就学困難な学生生徒に対する奨学金制度を今後も継続していきます。		
3.大学との連携	①北海道教育大学釧路校や釧路公立大学等と一層連携を図り、教育共同研究や芸術文化・スポーツ等の振興に努めます。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 企業等事業者は弟子屈高校生徒による就業体験を積極的に受け入れます。
- 町民や行政・関係機関が一体となって弟子屈高校の存続に向けた活動を支援します。



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 行政は奨学金制度の周知に努め、町民・事業者などによる奨学金基金への支援の拡充を目指します。

●施策 4 - 1 - 3 幼児教育の充実

施策の目的・方針

就園を希望する全ての幼児が教育を受けられ、また、教育内容の充実が図られるよう、保護者負担や幼稚園運営に対する支援・協力体制の維持強化に努めます。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
幼児教育施設や機能の整備	町民満足度調査	点	46		
幼稚園と保育園・学校との連携事業数	教育委員会調べ	回	10	15	20

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点 プロジェクト
1. 幼児教育の充実	① 町内唯一の幼稚園である私立摩周丘幼稚園の経営の健全性を高め幼児教育の充実を図るため、必要な支援を行います。		
	② 保育料負担の軽減など就園奨励に係る支援を継続し、多くの子どもが幼児教育を受けられる機会の提供に努めます。		
	③ 小学校への就学が円滑に行えるよう、幼稚園・保育園と小学校との連携を深めます。		

主な協働方針の取組 (特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 行政は幼児教育に対する支援の充実に努め、幼児の保護者は可能な限り就園機会の利用を図ります。
- 幼稚園・保育園・小学校と行政の連携体制を強化し、弟子屈ならではの地域性を活かした教育活動を展開します。

●施策 4 - 1 - 4 まなびの向上

施策の目的・方針

知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育成するため、実態把握を踏まえた組織的な取組、学習環境の整備、家庭・地域や幼稚園、保育園、小中高間の連携、教職員のスキルアップなどの充実を図ります。

施策の成果指標



成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
1日平均の家庭学習時間数 (1日1時間未満の小学校6年生の生徒数)	教育委員会調べ	%	70	50	30
町教委主催による教員研修会実施回数	教育委員会調べ	回	3	5	7



授業風景



運動会

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1.まなびの環境づくり	①小中学校において標準学力テストを実施し、児童生徒の学力状況についてより的確な実体把握に努めるとともに、各学校の学力向上に向けた取組を推進します。		
	②「道徳の時間」の授業公開を行うなど、「豊かな心」の育成に向けた取組を推進します。		
	③「新体力テスト」などを実施し、児童生徒の体力状況の的確な実体把握に努めるとともに、各学校の体力づくりへの取組を推進します。		
	④学習指導要領により小学校では外国語活動が必修となり、また、中学校では外国語の授業数が増加するため、ALTの増員等これに対応できる体制を検討します。		
	⑤小・中・高校のスムーズな接続や、まなびの連続性の持続のため、校種間の望ましい連携の在り方を追求します。		
	⑥家庭学習習慣や基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん等）の定着に向け、各学校における家庭との連携強化を支援します。		
2.教職員のスキルアップ支援	①町教委主催による研修会・研究会を実施し、より参加しやすい体制を整えるとともに、教員のニーズに応じた研修内容の充実を図ります。		
	②「弟子屈教育研究所」をはじめ、有志による研究団体「授業を語る会」などに対し、積極的な支援を継続します。		
	③学校教育の今日的課題の解明を図り、教育の一層の充実・発展に資するため、研究指定校を定め、研究活動への支援の充実を図ります。		

主な協働方針の取組（特に進めていく協働）



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 教職員は授業方法や生徒指導などの教育力向上に努め、教育委員会はその取組を積極的に支援します。
- 学校は家庭と情報を共有し児童生徒の正しい生活習慣や家庭学習の確立に努め、行政は地域や関係機関との連携により児童生徒の日常的な状況把握に努めます。
- 町民は公開授業を積極的に参観します。
- 地域におけるラジオ体操などの取組により、児童生徒の体力向上に努めます。
- 小・中・高校とそれぞれの家庭、地域、行政の連携体制を強化し、地域の特色を活かした「まなび」の連続性を確立します。

まちづくりの柱

4－2 社会教育活動の推進

●施策

4－2－1 社会教育活動の推進

【現状と課題】

本町では、町民がいきいきと豊かで文化的な生活を送ることができ、町民の多様な学習ニーズに応えられるよう、これまで公民館講座などによる成人教育や高齢者教育、ふれあいトーク(出前講座)、町民大学生生きがい講座などの学習プログラムを提供するとともに、青少年健全育成事業を実施してきました。

より多様化、高度化する学習ニーズに柔軟に対応するためには、生涯学習推進本部のふれあいトークや生涯学習講演会等の継続とともに、一層充実したプログラムの開発や、社会教育に関連する相談支援体制の充実、学習情報の収集、提供などが求められています。また、引き続き未来を担う青少年の健全育成活動に社会全体で取り組まなければなりません。

社会教育施設では、公民館、図書館や屈斜路コタンアイヌ民俗資料館を有しております。

公民館は、生涯学習活動の拠点として、地域住民の教養の向上、健康増進など生きがいある暮らしづくりのための各種事業を展開する場となっています。

今後は、社会教育の中核施設として、より町民に親しみやすいものとするため、学習相談窓口や社交・談話室などの設置の工夫と町民の多様なニーズに応えうるような健康、スポーツ、レクリエーション活動などの情報提供に努める必要があります。また、生涯学習活動の拠点として、学習内容の充実とともに、町民の自主的、主体的な活動への支援が求められています。

図書館は、平成元年に開設され蔵書数約56,000冊で、人材育成やまちの情報発信の中核施設としての役割を果たしています。活動としては、読書相談や民間サークルとの連携により「絵本の読み聞かせ」を長期にわたって実施するとともに、町内巡回の「移動図書館」など子どもの読書活動を推進してきました。また、平成23年度には最新の図書館情報システムを導入し、インターネットによる図書の検索や貸し出し予約、他図書館との連携が可能となっています。

しかし、現在の施設は平成7年より旧NTT事務所を改修して使用しているもので図書館仕様ではないことから、読書スペース・書架・蔵書や資料保管場所などの館内スペースが手狭であり、書架の展示方法やレファレンス業務の充実と合わせて郷土資料の保存・展示場所など、今後における施設の移設や新設等について総合的な検討が必要です。

屈斜路コタンアイヌ民俗資料館は、本町のアイヌ文化の歴史資料を展示し、アイヌの伝統・文化に関する知識の普及、啓発に努めていますが、近年は、観光客や修学旅行生の減少により年々利用者数を減らしている状況にあることから、利用者増につながる工夫と充実が必要となっています。

また、学校など町内の関係機関とも連携して、施設の有効利用の促進を検討していく必要があります。

町民の声

まちづくり町民会議

「もっとアイデアを出して文化センターを活用してはどうか」「文化サークルを通じて豊かな精神、文化を育てたい」「弟子屈冒険隊の取り組みは面白い」

町民アンケート

「サークルやスポーツ教室に参加しやすい町である」「図書館の蔵書が少ない。総合情報センター的な施設に」「いつでも誰でも利用できる施設を開放していただき、スポーツレクリエーションの充実を」

高校生アンケート

「弟子屈は社会性が身に付くのが宝」

中学生アンケート

「図書館の古本バザーなんかがあると嬉しい」

高校生ワークショップ

「図書館で読み聞かせているのが宝」「図書館イベントに大人向けのものがない」

地域懇談会

「文化的行事に無料や低価格で参加できる」



まちづくり町民会議



まちづくり町民会議

●施策 4 - 2 - 1 社会教育活動の推進

施策の目的・方針

町民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進めるため、推進体制や関連施設の充実を図ります。



また、未来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、青少年教育に取り組みます。


施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
公民館講座受講者数	教育委員会調べ	人	248	270	300
図書館の利用者数	教育委員会調べ	人	16,701	17,100	17,300
青少年健全育成活動への参加児童生徒数	教育委員会調べ	人	87	90	95
生涯学習機会の充実	町民満足度調査	点	47		

施策メニュー

協働方針の内容
は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点 プロジェクト
1. 推進支援体制の確立と人材育成	①多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と学習プログラムの充実を図ります。		
	②町内外の各種団体・関係機関とのネットワークを強化し、リーダーの養成や学習指導者の発掘に努めます。		
	③学習情報など社会教育に関する情報提供の強化、総合的な学習相談体制の強化に努めます。		
2. 青少年育成活動の推進	①子どもは学校・家庭・地域が連携、一体化し、育てるという理念のもと、家庭学習や生活習慣、体力向上など家庭教育推進体制の充実に努めます。		
	②非日常生活体験や野外体験を中心とした体験・交流活動、各種社会活動への参加を促進し、青少年の健全育成はもとより、将来にわたり様々な活動に対応できるリーダーの育成を図ります。		
	③青少年の健全育成を図るため、学校教育支援組織である弟子屈町学校支援地域本部実行委員会などとの連携を強化し、活動の充実に努めます。		

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
3.社会教育施設の活用と充実	①公民館の生涯学習拠点施設としての機能拡充を検討し、各種講座の開催、学校など各種機関との連携講座、高齢者を対象とした「生きがい講座」など、より一層の内容の充実に努めます。		
	②公民館活動での学習効果が継続発展できるよう、ロビー展など成果発表の場としての積極的活用の促進はもとより、自立したサークルづくりにも貢献できるよう必要な支援を図ります。		
	③図書館については、乳幼児から高齢者まで全ての年齢層に対応できる蔵書の整備、最新の社会情報に即応した資料の収集など、利用者ニーズを満たせる図書館づくりを推進します。		
	④移動図書館や、学校図書館・他地域図書館との連携など、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努めます。		
	⑤屈斜路コタンアイヌ民俗資料館については、アイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実に努め、一般来館者の利用はもとより、児童生徒の学習にも幅広く活用されるような内容の充実に努めます。		
	⑥更科源蔵資料など貴重な財産である郷土資料の保存、活用に係る施設の整備と機能の拡充を図ります。		
	⑦各社会教育施設における老朽化への対応や維持管理体制について検討を進め、施設の充実と有効利用を図ります。		

主な協働方針の取組（特に進めていく協働）



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 町民は、地域全体で子どもを育てるという意識を高め、関係団体が中心となって健全育成のための諸活動を実践し、行政は活動支援や情報提供に努めます。
- 町民は自分の持つ技能や才能を積極的に他者へ教え伝え、まちづくり活動や子どもたちの体験活動などに生かします。
- 町内外の関係機関や有識者と行政の連携を強化し、多様な学習プログラムを開発します。
- 行政は学習情報や人材などの情報収集・提供に努め、町民・各団体との連携による学習相談や推進体制の構築を目指します。
- 図書館や資料館における蔵書や資料の整備、調査研究などの諸活動について、町民や各関係団体との協力関係を強化して活用の充実に努めます。

まちづくりの柱

4－3 文化・スポーツ活動の推進

●施策

4－3－1 地域文化の振興

4－3－2 スポーツ振興の推進

【現状と課題】

本町では、個人や各種団体(サークル等)の芸術文化活動を支援し、その発表の場である「弟子屈町総合文化祭」は、町の芸術文化の振興・伝承に欠かすことのできない事業として毎年10月から11月にかけて開催されています。他にも公民館講座や公民館ロビー展事業、芸術鑑賞バス事業などが実施され、他町村に比べ文化活動は盛んといわれています。

しかし、総合文化祭実行委員会の中心的役割を担う「弟子屈町文化協会」(昭和25年設立)加盟団体における会員数の減少や高齢化が進み、若い指導者の人材育成が急務となっています。

本町には、先史時代の遺跡や古くから引き継がれている有形・無形文化財、天然記念物などが数多く残され、貴重な町の財産となっています。

屈斜路湖から釧路川流域にかけての湖岸・河岸段丘上には、国史跡「釧路川流域チャシ跡群」として指定予定のチャシ跡が分布しています。北海道や釧路地方の歴史を学ぶ上でもきわめて重要な遺跡であり、今後はこれらの保存・整備・活用方法についての検討が求められています。

また、国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「鎧別・仁多獅子舞」などについては、先人から受け継がれた地域固有の文化・郷土芸能を後世に継承するために、後継者の育成などの取り組みが求められています。

弟子屈町のスポーツ活動は、弟子屈町体育協会(加盟団体19)や弟子屈町スポーツ少年団(加盟団体15)及び各学校の部活動、総合型地域スポーツクラブを中心として活動が展開されています。

現在、少年団同士の交流や情報交換を主な目的として交流事業を実施し、各団体の組織の充実や指導者の育成に力を注いでいます。

また、誰でもスポーツに参加できる環境づくりとして、各種スポーツ教室の開催やスポーツ推進委員の派遣等、町民の健康増進や体力づくりに努めています。

特に川湯屋内温水プールは、幼児や小学生の水泳教室、成人や高齢者の水中健康教室などを通じて、町民の体力向上や健康維持・増進とともに、学校授業や水泳競技の指導など町民の心身の健康づくりと教育の場の提供やスポーツ振興に重要な役割を果たしています。このほかのスポーツ施設としては、修武館や青少年会館、野球場、テニスコート、屋内ゲートボール場、スピードスケート場などが整備され、教育活動や町民が気軽にスポーツに親しむ機会として利用されています。しかし、老朽化が進む施設も少なくないため、今後における施設のあり方の検討が求められています。

町民の声

まちづくり町民会議

「弟子屈には文化人が多い」「弟子屈音頭に町全体で取り組み郷土芸能として育てたい」「スポーツが盛んで全道全国で活躍している」「野球場の老朽化が残念」

町民アンケート

「歴史遺産に素晴らしいものがたくさんある」「文化センターのスポーツ施設が利用しづらい」「スポーツ合宿の誘致を」

団体アンケート

「役場の担当部署だけでなく、各課においても自然や文化に対する理解を深めて欲しい」「地域の人々が部活動のコーチになるための環境整備を」

高校生アンケート

「ウインタースポーツの行事を増やして」

中学生アンケート

「資料館を良くしてもらいたい」「スキー場をやってほしい」「自然をアピールできるマラソン大会」

高校生ワークショップ

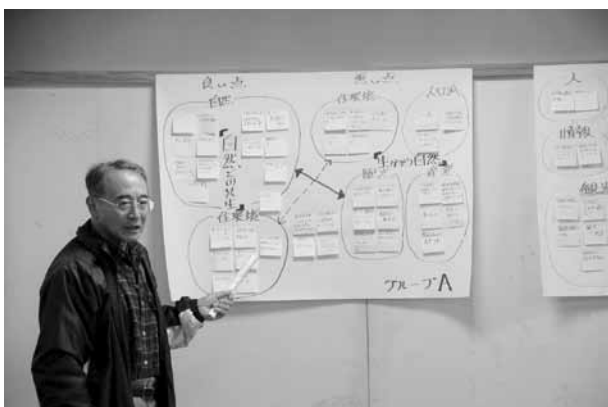
「高校第2グラウンドなど運動広場の休日開放を」

ふるさと会アンケート

「アイヌ文化を活かしてもっとアピールする」

地域懇談会

「パークゴルフ場が整備されている」



地域懇談会



地域懇談会

●施策 4 - 3 - 1 地域文化の振興

施策の目的・方針

多くの町民が文化活動に関心を持ち楽しむことができる環境づくりを目指し、団体・サークルへの支援体制や活動の成果を発表する場の充実を図ります。また、先人の歴史や地域特有の文化に対する理解を深めていくための取組を推進します。



施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
総合文化祭の来場者及び参加者数(延数)	教育委員会調べ	人	2,127	2,300	2,500
芸術鑑賞機会(芸術鑑賞バスなど)の参加者数	教育委員会調べ	人	783		
芸術や文化にふれられる機会の整備	町民満足度調査	点	44		

施策メニュー

協働方針の内容は次項参照

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1.文化活動の推進と人材育成	①公民館講座を母体とした新たな文化活動サークルの立ち上げ、各種団体同士における人材のネットワーク化を促進し、町民文化活動のより一層の向上を図ります。		
	②「総合文化祭」の開催や全道全国大会出場者に対する助成など、芸術文化活動の振興につながる支援を行います。		
	③芸術鑑賞バス事業や町内での交響楽団等鑑賞会の開催など、町民の芸術鑑賞機会の充実に努めます。		
	④文化協会をはじめ各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、若い世代の指導者や会員の育成・確保を図るための支援を行います。		
	⑤各個人・サークルの文化活動の成果を地域に還元する仕組みを創出し、文化活動に意欲と関心を持つ人材育成に努めます。		
	⑥乳幼児期から絵本などを通じて、読書への興味・関心を培うための読み聞かせ活動や児童生徒を対象とした朝読書活動、読書感想文コンクールの実施など、子どもの読書活動の推進を図ります。		

2.地域の歴史の 保全と活用	①地域の先住民であるアイヌ民族への理解が一層深められるよう、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館を通じてアイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する知識の普及、啓発に努めます。 ②釧路川流域チャシ跡群をはじめとする指定文化財については、関係機関との連携により文化財保護活動の推進を図ります。 ③町の歴史や文化資料の収集・調査・研究の成果について、最新の記録媒体による新たな保存・活用方法を検討します。		
3.郷土芸能の活動支援と伝承	①国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「鎗別・仁多獅子舞」などの民俗・郷土芸能については、保存団体の育成支援や後継者の確保を図り、保存・伝承に努めます。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)

町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 各種団体間の連携強化や人材ネットワーク化を促進します。
- 町民が主体的に芸術・文化に対し興味と関心を持ち、文化祭や芸術鑑賞などの文化行事に積極的に参加するなど、活動が活発化されることを目指します。
- 民俗・郷土芸能の保存や伝承活動について地域全体で取り組む意識を高めます。
- 子どもの読書活動の推進については、読み聞かせグループなどの団体と図書館との連携事業を更に充実させていきます。
- アイヌ文化の振興については、町内外の団体や関係者との連携強化による展開を進めます。
- 町の歴史や文化資料の新たな活用方法については、多くの町民の記憶や知識・アイデアを取り込んで検討していきます。



弟子屈町総合文化祭



鎗別獅子舞

●施策 4 - 3 - 2 スポーツ活動の推進

施策の目的・方針

心身の健康や生きがいづくりのため、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動機会の拡充とスポーツ環境の充実を図るとともに、指導者の育成と組織の充実にも努め、スポーツの振興に取り組みます。

施策の成果指標

成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
各種スポーツ教室の参加者数	教育委員会調べ	人	2,835	2,900	3,000
指導員向け研修会、講習会の参加者数	教育委員会調べ	人	51	60	70
小中学校の全道・全国大会への出場者数	教育委員会調べ	人	105		



陸上全道大会



スケート教室

施策の主な内容		協働方針	重点プロジェクト
1. 町民皆スポーツの推進	① 個々の年代や体力に沿った健康づくりや、親子のふれあい、生きがいづくり等を目的に、スポーツ教室等様々なスポーツ活動の普及に努めます。 ② スポーツ大会等のイベント開催や、スポーツ合宿の誘致を促進し、まちの活性化につなげます。 ③ 広報紙などを利用したスポーツ情報の収集・提供を積極的に行うとともに、住民ニーズの把握に努めます。		
2. スポーツ団体の組織の充実	① 各スポーツ団体への支援を充実させるとともに、団体交流事業を推進します。 ② 体育協会やスポーツ少年団、学校の部活動との連携を深めスポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、各種大会の参加に対し必要な支援を行います。 ③ 総合型地域スポーツクラブとして発足した「摩周ふれあいスポーツクラブ」に対して、活動継続に必要な支援を行いクラブの体制強化を図ります。		
3. 指導者の育成	① 各種スポーツ活動の指導者、ボランティアの育成・確保に努め、スポーツ推進委員や少年団指導員等の各種研修会や講習会への参加を促進して、適切な指導者の育成を図ります。		
4. スポーツ施設の利用	① 既存の各種スポーツ施設については、その多くに著しい老朽化や利用ニーズの変化がみられるため、利用者の安全や楽しめる環境づくりを重視し、現状に適した施設の整備方針の検討を進めます。 ② 各学校との連携により学校開放事業を推進するなどスポーツ施設以外でも利用できる施設について、積極的に有効利用を図ります。		

主な協働方針の取組(特に進めていく協働)



町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 町民はスポーツ活動に積極的に取り組み、行政はスポーツの場の提供や普及活動の支援を行います。
- 各スポーツ団体間の連携強化や人材ネットワーク化を促進します。
- 総合型地域スポーツクラブの体制強化による新たな地域振興の展開を目指します。
- 町民・事業者・行政が一体となって、スポーツ大会等のイベント開催によるまちの活性化に努めます。
- 町内外のスポーツ団体の交流を活発に進め、指導者のレベルアップなど人材育成を図ります。



町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 行政はスポーツに関する町民ニーズの把握に努め、町民は積極的に調査協力や提案を行います。
- スポーツ施設の管理運営について、町民との協力関係を強化します。

